

第3編 基本計画

第1節 自然と共存・共生できるまちづくり

現況と課題

私たちのまちは、海・山・川の豊かな自然に恵まれており、これらの自然環境は、基幹産業である農業をはじめ林業、漁業の基盤となり、日々の私たちの生活に安らぎと潤いを与えるなどまち全体に多大な恩恵を授けています。

これらの自然環境は、観光や交流においても重要な役割を果たしており、温泉や産業観光(観梅、炭焼き体験、体験漁業など)が町内外の人々をもてなしています。また、自然環境は人だけでなく様々な生物を育てており、その生物の存在が私たちに安心と感動を与えてくれます。特に千里海岸はアカウミガメの産卵場所として有名であり、産卵時期には多くの人々が観察に訪れています。

一方、二次的自然(田畑、里山、ため池など)や公園(小目津公園など)は住民の日常生活に密接に関わり潤いと安らぎをもたらしています。

近年、下水道整備が推進され水質は改善されつつありますが、上流部の開発などによる河川の水質汚濁や有害鳥獣の被害などが増えてきています。また、公園及び街路樹の維持管理費等も大きな財政負担となってきたため、官民一体となって、これらの問題を改善すべく取り組むことが重要となっています。さらに、長期的な視点から、この豊かな自然環境のもとで町が活力を維持できるよう、この自然を次世代に引き継ぐことが必要です。

主な山		単位：m
名称	標高	
舞ヶ辻山	321.0	
城山	223.8	
大久保山	194.0	
高田山	222.0	
三里峰	772.0	
白木尾山	501.5	
行者山	422.8	
高幡山	413.9	

資料：南部町史、南部川村戦後五十年史

主な川		単位：km
名称	延長	
南部川	37.1	
西岩代川	3.2	
東岩代川	3.6	
市井川	7.9	

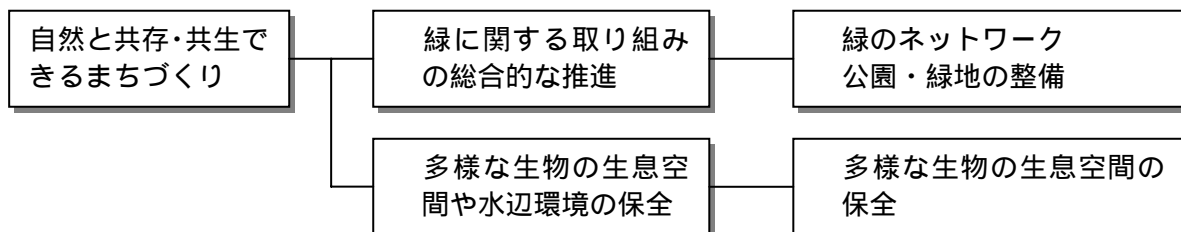
資料：県河川課

基本方向

豊かな自然を守るため、環境対策に配慮するとともに、町民およびまちを訪れる人々が自然を身近に感じられるよう自然環境を生かした公園の整備を進めます。

また、川、海等の浄化、里山、山林の管理を行い、自然環境を維持改善することで、次世代へ確実に自然を引き継ぐとともに、アカウミガメをはじめとする生態系の保護に努めていきます。

施策体系



緑に関する取り組みの総合的な推進

緑のネットワーク

山、川、海の連鎖を生かした緑のネットワークを維持・強化していきます。

公園・緑地の整備

日常生活空間における公園整備により、ふれあいの場を作ります。また、100年の森(三里峰)づくりを進めます。

多様な生物の生息空間や水辺環境の保全

多様な生物の生息空間の保全

官民協働による河川や水辺の清掃活動を通じて生態系の保全を図るとともに、自然との共生・共存に努めます。

第2節 まちの魅力を創造するしくみづくり

現況と課題

本町の総面積は120.26 km²であり、土地利用現況は、森林面積が約7割(8,200ha)、農地が約2割(2,440ha)を占めています。可住地面積は3,723ha、可住地面積率は31.0%、可住地面積あたりの人口密度は381人/km²です。

市街地は、南部都市計画区域(都市計画法に基づいたまちづくりを行う区域)に含まれ、岩代、堺、南部北部、上南部のほとんどと高城、清川の谷筋は農業振興地域に、また、山林の一部は保安林に指定されています。

また土地利用の動向は、樹園地、宅地が増加し、水田、畑、山林は減少傾向にあります。地区別の土地利用現況などは以下のとおりです。

市街地

町域面積の約1%の地区に総人口の35%以上の人が生息し、様々な都市的機能が集中しており、宅地が不足しています。駅前広場や関連する道路の整備が進み、都市基盤が整ってまいりましたが、なお狭隘な道路や低未利用地が散在しており、引き続き市街地の整備、土地の有効活用を進めていく必要があります。また市街地にある町営住宅については、一部老朽化しており改修について考えていく必要があります。漁業を営む地区は、道路が狭く住宅が密集しており、生活環境面での改善が必要な地区があります。

農業地

市街地の周辺から森林地の谷筋にかけて生産性の高い優良農地が広がっています。ほぼ全域で農業基盤整備が行われており、今後も農地として活用していきます。しかし、市街地周辺などの農地については、宅地への転換など都市的土地利用として活用することが考えられます。

海岸地

漁業エリアとその他海岸エリアに分かれますが、全般に自然景観に恵まれ、今後、観光・レクリエーションに活用していくことが考えられます。ただし、その他海岸エリアについては自然景観、動植物の生息地として保全していく必要があります。

森林地

町域の7割を占める森林地は一部が樹園地として開発されています。これらの森林は林業としての生産性は低いものの、水源かん養機能・防災機能・生活環境保全機能、海洋への影響などの公益的機能が高いことから維持管理を図っていく必要があります。

町には、北コア、玄関コア、南コアの3つの拠点があり(p18~19 図参照)、住民の生活機能などを担う中心的な役割を担っています。また、各自治会には、それぞれコミュニティセンタ-

が整備されており、町民の集いの場となっています。今後は、地域交流連携軸や広域交流連携軸(p18～19 図参照)を生かし、町の賑わいを創出していく必要があります。

公営住宅等の状況

単位：戸

設置者	総戸数	簡易耐火平屋	簡易耐火構造 2 階	中層耐火構造 4 階	木造平屋	木造 2 階
町	209	4	69	32	47	57
県	18	0	18	0	0	0

資料：企画管財課(平成 18 年 4 月 1 日現在)

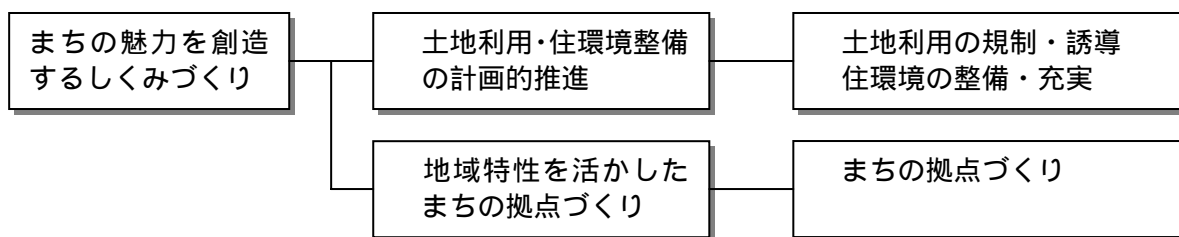
基本方向

限りある資源である土地は、まちの活動の基盤であり、自然環境を支える土台であります。この土地の保全と有効活用をバランス良くコントロールしていく必要があります。このため、ゾーン毎に土地利用方針を定め、計画的な土地利用を図っていきます。また、地籍調査については完了している地域もありますが、大半が未調査地域であり、土地利用及びきめ細かなまちづくり計画に役立つよう早急に進めていきます。

老朽化した町営住宅については改修を進め、住環境の改善を図ります。

また、まちの拠点などを活用し、住民の自主的、主体的なコミュニティ活動を支援していく中で、世代間交流を積極的に展開し、ぬくもりを感じ安心して暮らせるコミュニティづくりに努めます。

施策体系



土地利用・住環境整備の計画的推進

土地利用の規制・誘導

市街地については、土地の高度利用を促進するため、都市基盤の整備や再開発事業、低未利用地や遊休地の土地利用促進対策を検討します。また、適正な土地利用を図るため、地籍調査の早期完了に努め、都市計画区域の見直しを検討します。

農地については、農用地の実態に応じ、都市的土地利用と農業的土地利用を明確に区分し、優良農地の確保のため、土地基盤整備を促進し、生産性が高く、安定した農業地域の形成を図ります。

海岸地については、豊かな自然環境と景観の保護・保全を図りながら、漁業と癒やしの空間などとして活用していきます。

森林地については、森林の公益的機能に配慮した土地利用を進めます。また、森林としての機能が低下している地域については再生に努めます。

住環境の整備・充実

低未利用地や遊休地の活用、民間活力による宅地造成などを促進して宅地の確保に努めます。

街並み景観づくりや災害に強い住まいとまちづくり、都市基盤等のバリアフリー化などにより住環境の向上を図ります。

また、老朽化した町営住宅の改修、改築を進めるとともに、県や民間と協力し、住民が安心して生活ができる住宅の供給に努めます。

地域特性を活かしたまちの拠点づくり

まちの拠点づくり

新町の玄関機能を有する駅及び駅周辺について、交通処理や住民の利便性向上の面から、さらには、中心市街地のコミュニティの核として機能させるために、総合的な整備を進めていきます。

また、各地区のコミュニティセンターを核としてコミュニティ活動の充実を進めます。

第3節 人に優しい交通システムづくり

現況と課題

本町の道路網は、阪和自動車道、国道42号及び国道424号、フルーツラインと県道8路線を軸として、町道、農林道からなっています。道路の整備状況については、国道及び県道についても未改良部分があるので、改良を促進する必要があります。町道についても、住民の生活の道路として、主要道路の改良を急ぐ必要があります。

公共交通機関は、JR紀勢本線とバス路線があります。JR紀勢本線の駅は、南部駅と岩代駅の2ヶ所があり、バス路線は、明光バス2路線10往復、龍神バスが1路線5往復していますが、モータリゼーションの進展、人口減少などにより利用者は減少しています。今後の高齢社会の到来に備え、交通弱者に対応した生活交通の確保が課題となります。

道路状況

区分	路線数	実延長(m)	舗装率(%)	備考	
高規格幹線道路	1	6,691	100.0	みなべ～田辺間 1,892m(工事中)	
国道	国交省管理	1	9,625	100.0	
	県管理	1	23,374	100.0	
県道	主要県道	3	16,351	96.4	平成16年4月1日現在
	一般県道	5	19,820	98.9	"
町道	1.2級	50	58,224	96.4	平成17年4月1日現在
	その他	703	231,361	89.1	"
主要林道	3	7,197	100.0	名之内線、桃の川線、上洞上木台線	
フルーツライン	1	7,790	0.0	工事中	

資料：建設課、農林課

町内自動車登録台数

車種別	普通トラック	小型トラック	トレーラー	普通バス	小型バス	普通乗用車
台数	325	1,107	3	3	21	1,386
車種別	小型乗用車	特殊用途車	大型特殊車	小型二輪車	軽自動車	
台数	2,574	195	33	102	7,017	
車種別	小型二輪	軽二輪	原付二種	原付一種	小型特殊	
台数	102	125	453	2,557	367	

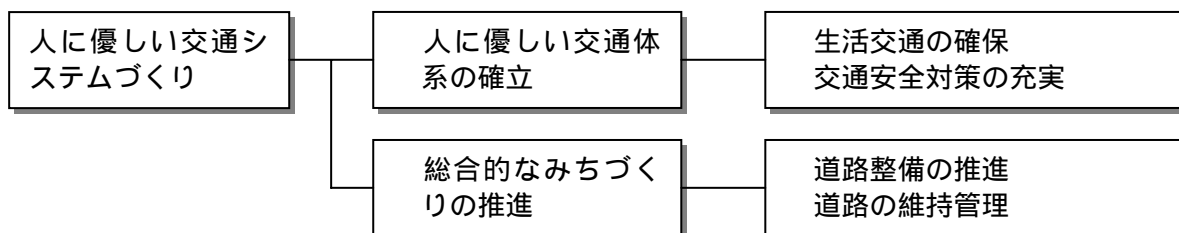
資料：和歌山県統計年鑑(平成17年3月31日現在)

基本方向

路線バス減少に対して、交通弱者の生活交通の確保および全町の交流を促進するため、代替交通システムの導入に努めます。

また、国道や県道の未改良部分の整備を強力に働きかけるとともに、生活道路として利用度の高い町道の整備、改良を計画的に推進します。

施策体系



人に優しい交通体系の確立

生活交通の確保

生活路線バス交通をバス事業者と連携して維持するよう努めます。また、交通不便地区について代替交通システムを運行するなど生活交通の確保に努めます。

交通安全対策の充実

危険箇所の改良、整備を進め、高齢者、障がい者、子どもにやさしい交通環境の整備に努めます。

総合的なみちづくりの推進

道路整備の推進

国道・県道の未改良部分の整備を促進します。また、生活道路として利用度の高い町道整備を推進します。

道路の維持管理

町管理道路の安全と快適さを保持するため、計画的に維持補修を進めます。

第4節 快適・安全・健康な環境づくり

現況と課題

本町の水道は、上水道と簡易水道から成り立っており、上水道は1事業体、簡易水道は4事業体あります。近年、生活水準の向上等により水の需要が増加しており、新たな水源の確保及び配水池の増設が緊急の課題となっています。また、簡易水道については、老朽化した配水管等の施設は改修済みですが、上水道については今後の課題となっています。さらに、万が一の震災に備えて、緊急遮断弁設置等による施設の耐震化等ライフラインの機能強化も必要となっています。

公共下水道については、普及率の全国平均は平成18年3月末で69.3%であるのに対し、和歌山県では14.3%、みなべ町では23.1%となっています。

本町の公共下水道事業は、平成8年度より工事が開始され現在も工事中ですが、農業集落排水事業については、平成6年度より工事が開始され平成17年度に全8地区が完成し供用開始となっています。

町内を流れる古川の水質汚濁対策は急がれており、また、公共用水域の水質保全、生活環境の向上、公衆衛生の抜本的な改善を図るため、排水設備工事の促進や下水道事業の制度が課題となっています。

上水道の状況

施設名	給水開始年月	水源	1日最大給水量(m ³)	計画給水人口(人)	現在給水人口(人)	普及率(%)
みなべ町上水道	昭和44年9月	地下水	5,625	9,100	8,264	90.8

資料：水道課(平成18年4月1日現在)

簡易水道の状況

施設名	給水開始年月	水源	1日最大給水量(m ³)	計画給水人口(人)	現在給水人口(人)	普及率(%)
上南部簡易水道	昭和34年4月	地下水	3,000	4,700	4,410	93.8
高城簡易水道	昭和41年4月	表流水	468	1,200	1,177	98.1
高野簡易水道	昭和60年4月	表流水	28	140	102	72.9
清川簡易水道	昭和33年6月	地下水	497	920	914	99.3

資料：水道課(平成18年4月1日現在)

公共下水の状況

処理区域	全体計画区域面積(ha)	供用開始区域面積(ha)	供用開始区域内処理人口(人)	現在普及率(%)
みなべ処理区	194	103	3,430	23.1

資料：下水道課(平成18年4月1日現在)

農業集落排水の状況

処理区域	全体計画区域面積(ha)	供用開始区域面積(ha)	供用開始区域内処理人口(人)	普及率(%)
西岩代	19.4	19.4	468	3.2
東岩代	17.3	17.3	640	4.3
受領	3.7	3.7	154	1.0
共和東	18.0	18.0	939	6.3
本郷	11.6	11.6	490	3.3
共和西	10.8	10.8	296	2.0
西本庄	24.8	24.8	883	6.0
晩稲・熊岡	49.2	49.2	1,352	9.1
合計	154.8	154.8	5,222	35.2

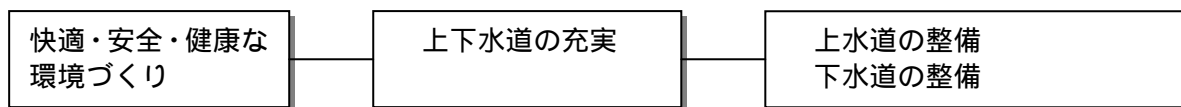
資料：下水道課(平成18年4月1日現在)

基本方向

上水道については、老朽化した施設等の改修、改築、耐震化を推進し、また、新たな水源の確保、配水池の増設も推進します。

下水道については、公共下水道事業を推進するとともに、下水道供用区域の排水設備工事の促進に努めます。

施策体系



上下水道の充実

上水道の整備

老朽化した水道施設を改修するとともに、水道施設の耐震化を図ります。

また、安全な水を供給するため、水質検査・水質管理を行います。

下水道の整備

公共用水域の保全と生活環境の改善の為、下水道の整備を進めます。また、下水道供用開始区域の排水設備工事の整備を促進します。

また、下水道で対応できない地域では、合併処理浄化槽の整備を推進します。

第5節 環境から築く安全・安心なまちづくり

現況と課題

全国的な傾向として、工業化にともなう公害は汚染源に対する規制により減少しましたが、代わって自動車公害、生活排水、ゴミ問題などの都市型公害が顕著になるとともに、地球温暖化やオゾン層の破壊など地球規模の環境問題が深刻化してきています。地球規模の環境については、身近な問題としてとらえにくい面がありますが、本町を取り巻く自然にも影響を及ぼし、それは産業、生活へも影響するという認識を持ち、地球規模で考え地域で行動することの大切さを町民が共有することが重要となります。

本町は、平成17年度から、排出者負担の原則からごみ指定袋制度を導入し、ごみの減量化に努めています。しかし、ごみの分別について、まだ徹底されていない部分も見受けられます。また、不法投棄については、所々に見受けられ、対策を講じなければなりません。

また、古着の回収も平成18年度から開始しリサイクルに努めています。さらに、生ごみ処理機の購入助成も行っていますが、まだ、普及率は低い状況です。

美化の面では、河川や海浜の清掃は充実しつつありますが、今後、より一層まちを美しく保つために、ボランティア清掃の充実が望まれます。

基本方向

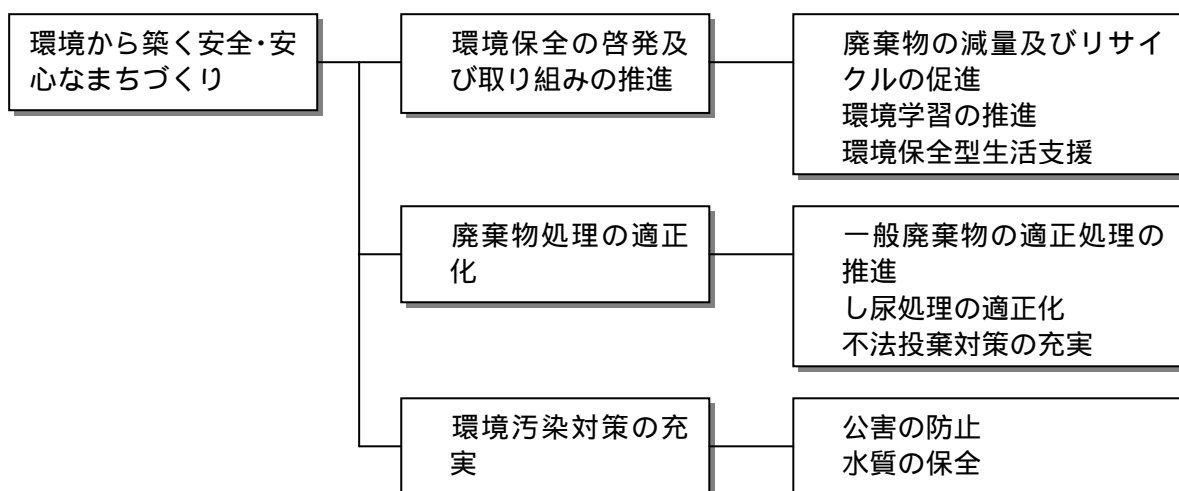
ごみの分別収集を徹底するため、教育、啓発、指導を行い、減量化を進め、環境破壊につながる不法投棄等の対策に努めていきます。

資源ごみの徹底分別をはかり、また、生ごみ処理機の購入助成を広報し、購入を促進してごみの減量に努めます。

また、地球温暖化防止対策として、冷暖房の設定温度の適正化促進に努めます。

さらに、きれいな町を保つため、官民一体となって清掃活動を推進していきます。

施策体系



環境保全の啓発及び取り組みの推進

廃棄物の減量及びリサイクルの促進

ごみの分別収集を徹底し、ごみの減量化を進めます。

環境学習の推進

住民の環境学習を促進するとともに、計画的な環境学習・環境教育を進めます。また、地域や事業所などにおける環境学習への支援を行います。

また、環境に対する意識を早期から自覚してもらうため、学校教育や幼児教育において環境教育の充実を図ります。

環境保全型生活支援

地球温暖化防止対策として、冷暖房の設定温度の適正化を促進します。また、生ごみ処理機購入などを促進します。

廃棄物処理の適正化

一般廃棄物の適正処理の推進

ごみの衛生的・効率的な処理を図るため、ごみ処理施設の適正な維持管理を行い、廃棄物の円滑な処理を推進します。

し尿処理の適正化

収集サービスについては、収集の効率化を図るため、許可業者に対する指導と協力を促進します。また、し尿浄化槽の清掃管理について、保健所等関係機関と連携を図り環境の保全に努めます。

不法投棄対策の充実

住民意識の高揚に努めるとともに、監視体制を強化します。

環境汚染対策の充実

公害の防止

啓発活動を強化し、住民意識の高揚を図ります。

水質の保全

下水道整備を推進するとともに、事業所に対しては水質汚濁防止施設の設置を促し、水質汚濁防止のための監視、指導に努めます。

第2章 永く住みたい魅力あるまち

第1節 共に生きるまちづくり

現況と課題

みなべ町では人権に関して、民間団体である人権推進委員会と連携し、一般住民はもとより、管内の団体や企業を対象に啓発活動を行っています。庁内組織においては、男女共同参画社会の実現を目指しています。また、人権擁護委員による人権相談を毎月行っており、住民の人権に関する相談に対応しています。

今後もこれらの取り組みを継続し、横断的、総合的な人権政策の取り組みへと展開する必要があります。

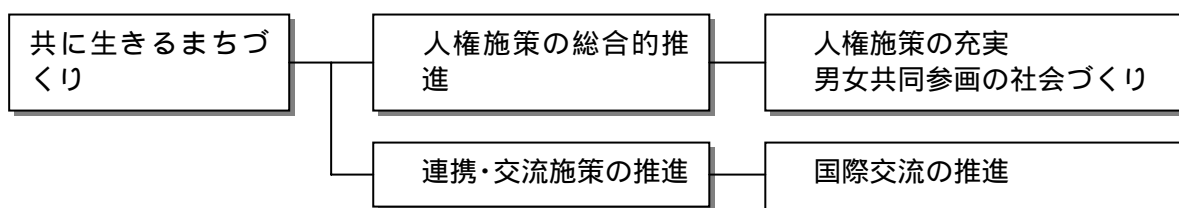
国際交流については、今後の動向を見据え、適切な施策を図っていくことが必要です。

基本方針

みなべ町では、すべての住民が助け合いながらそれぞれの違いを認め合い、偏見を持たず、差別することなく、思いやりを持って共に暮らせる心豊かな地域社会をつくるため、広く啓発活動を推進し、人権について学べる機会を提供します。

全国的な傾向としては、来日する外国人が増加し定住化することにより、国際結婚や帰国子女が増加し、多文化化することが予想されています。一方インターネットの発展は、現実に国間の行き来がなくても交流することができる環境を生み出しています。みなべ町においても国際化への対応を進め、たとえば、地域から世界へ梅をはじめとする様々な情報を発信し、PR することで地域の活性化に結びつけることが求められています。

施策体系



人権施策の総合的推進

人権施策の充実

行政による人権施策の取り組み体制を強化し、教育分野における人権教育、啓発の取り組みを充実させます。

男女共同参画の社会づくり

男女共同参画社会の実現に向け、啓発活動や体制づくりに努めます。

連携・交流施策の推進

国際交流の推進

国際交流を推進するため、住民とのネットワーク化を進めます。

第2節 心豊かに学ぶまちづくり

現況と課題

現在までの取り組みの成果から、生涯学習に対する町民の認知度は高くなっており、生涯学習センターをはじめとして、町内各公民館や図書館、体育館などの施設を中心に、個人や各種団体による自主的・主体的な学習活動が活発に行われています。今後は、これらの「学び」で得たものを、自分のためのものだけに留まらず、より良い家庭や地域社会を築くためのものにまで発展させるため、学習者のネットワーク化を進め、多くの学習者がボランティア活動等とおして社会活動に参加・参画できるような取り組みを広げていく必要があります。

生涯学習活動のなかで、文化協会を軸に様々な文化活動が営まれています。また、熊野古道で唯一海沿いである千里の浜や、高田土居城跡や平須賀城跡など、歴史のロマンを秘めた名所・旧跡が数多く息づいています。未来に向け、先人達が築いた貴重な文化遺産を守り、活かしながら、一層活発な文化活動や文化交流を促進し、新たな地域文化を創造していかなければなりません。

学校教育については、町内5小学校・4中学校において、基礎的、基本的な教育内容を重視し、個性を活かし、自ら学ぶ意欲と社会の変化に対応できる能力、さらに創造力を伸ばす教育を進めています。また、老朽化した校舎の改築など学校教育環境の整備を進め、あわせて学校給食の全校実施に向け、運営合理化の観点を踏まえて調査研究を進めていくことが必要です。

青少年を取り巻く環境については、少子化、核家族化、親の就業形態の多様化、テレビゲームやインターネットの普及、塾や習い事の一般化と、都会と何ら変わらない状況になっています。このような状況の下、次代を担う青少年を健全に育成するため、また、青少年の非行や犯罪を未然に防止するため、青少年育成町民会議などの青少年育成団体や、家庭、地域、学校などが連携して、健全育成活動をさらに広げていく必要があります。

学校の状況

年	昭和63年		平成3年		平成8年		平成13年		平成18年		
	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	
小学校	計	56	1,289	56	1,228	54	1,150	52	1,039	47	915
	清川	6	61	6	63	6	76	7	102	7	57
	高城	7	108	7	104	7	117	7	93	6	93
	上南部	15	384	15	356	14	349	13	335	12	271
	南部	22	601	22	561	20	497	19	430	16	427
	岩代	6	135	6	144	7	111	6	79	6	67
中学校	計	29	791	27	663	26	593	25	574	24	514
	清川	4	44	3	32	3	31	3	39	4	55
	高城	4	74	4	49	3	41	3	61	4	41
	上南部	7	225	7	197	6	173	8	171	7	164
	南部	14	448	13	385	14	348	11	303	9	254

資料：学校基本調査

幼稚園の状況

単位：人

幼稚園名	設立年月	職員数	定員	園児数			
				計	3歳児	4歳児	5歳児
南部幼稚園	昭和51年4月	7(3)	125	99	23	34	42
白梅幼稚園	昭和27年10月	5	80	40	16	12	12

資料：学校基本調査(平成18年4月1日現在) * ()は、うち臨時職員

県指定文化財

種別	名称	所在地
史跡	三鍋王子跡	北道
	千里王子跡	山内
	岩代の結松(有間皇子の結松)	西岩代
	岩代王子跡	西岩代
名勝天然記念物	千里の浜	山内
	丹河地蔵堂のイチョウ	北道
	イスノキの純林	晩稲
建造物	安養寺の自然石板状卒塔婆	芝
	須賀神社本殿	西本庄
工芸	銘於南紀重国造之	山内
民族資料	西岩代八幡神社回舞台	西岩代
無形文化財	岩代の子踊	東岩代・西岩代
	光明寺六斎念仏	晩稲
	名之内の獅子舞	清川
	紀州備長炭製炭技術	清川

町指定文化財(抜粋)

種別	名称	所在地
史跡	芝古墳	芝
	山内繁樹の墓	芝
	徳本上人名号塔	芝
	南部の台場跡	北道
	小目津古墳	山内
	大目津泊り遺跡	山内
	城山古墳跡	山内
	熊代繁里の墓	山内
	光明寺の一字一石宝篋印塔	東岩代
	東岩代古墳	東岩代
	市谷山城跡	西岩代
	平須賀城跡	東本庄・西本庄
	野辺氏一族の墓所	東本庄
	龍神氏一族の墓所	滝
	花地氏一族の墓所	清川・名之内
名勝天然記念物	堺地蔵堂のソテツ	堺
	鹿島神社のヤマモモ	埴田
	鹿島	埴田
	勝専寺のソテツ	南道
	南高梅の母樹	気佐藤
	東岩代八幡神社のクス	東岩代
西岩代川川口のハマボウの群落	西岩代	

町指定文化財（抜粋）

種別	名称	所在地
建造物	鹿島の宝篋印塔	埴田
	安養寺の宝篋印塔	芝
	自然石板状卒塔婆	北道、芝
	高城天宝神社	高野
彫刻	木造阿弥陀如来立像	堺
	木造薬師十二神将像	埴田
	木造地藏菩薩坐像	芝
	木造阿弥陀如来三尊立像	芝
	安養寺の黒仏（恵心僧都坐像）	芝
	木造薬師如来坐像	東吉田
	木造聖観音菩薩立像	東岩代
	岩代王子社の神像	西岩代
	木造如来形坐像	筋
	木造毘沙門天立像	熊岡
	木造菩薩形立像	晩稻
	銅像誕生仏像	晩稻
	木造薬師三尊立像	西本庄
	木造神馬	西本庄
工芸	勝専寺の一重切の一笛	南道
	銅造梵鐘	筋
無形文化財	南道奴行列	南道
	極楽寺虫送り	西本庄
	須賀神社だんじり囃	西本庄
	清川天宝神社住吉太鼓	清川

資料：生涯学習課(平成18年4月1日現在)

ウミガメの状況

年	上陸のべ回数	産卵のべ回数	産卵率(%)
平成12年	136	73	53.7
平成13年	189	95	50.3
平成14年	143	61	42.7
平成15年	155	75	48.4
平成16年	286	92	32.2
平成17年	221	121	54.8
平成18年	88	45	51.1

資料：みなべ町ウミガメ研究班

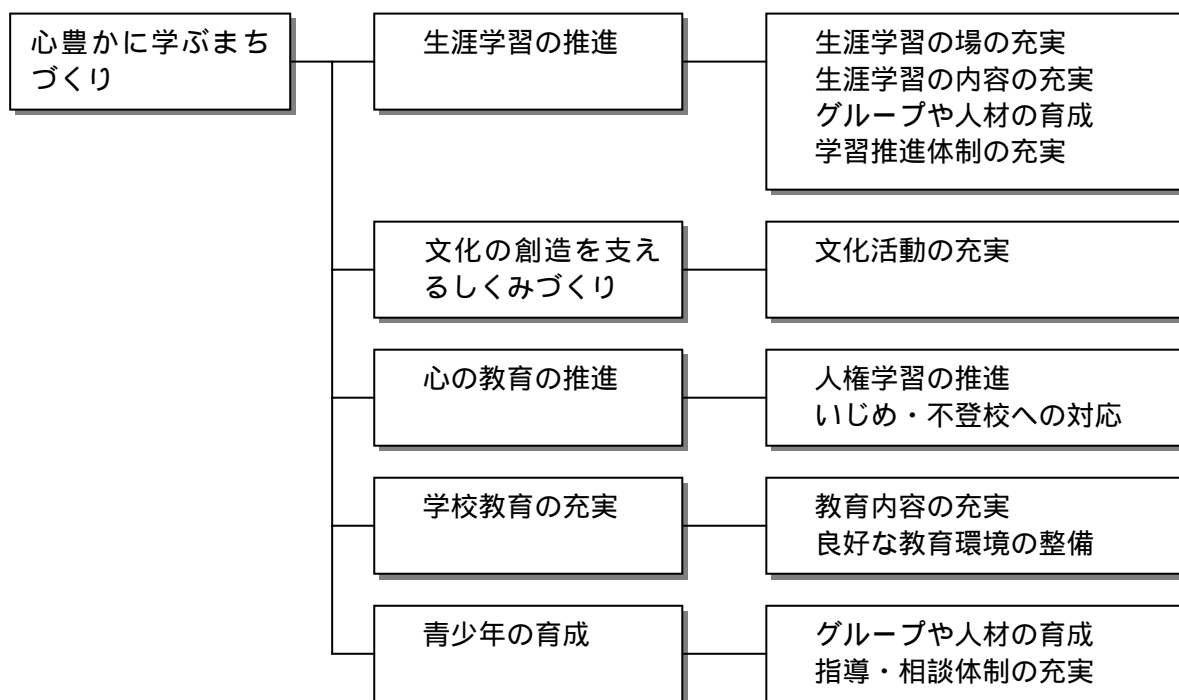
基本方針

こころ豊かなひとづくりをめざし、子どもから高齢者まですべてのひとが自己実現できる環境づくりを進めます。

また、ゆとりや個性、こころの豊かさ、生きる力を重視した教育・学習の場づくりを進めます。

さらに、数多くの歴史的文化的資源に恵まれた地域文化の振興を図るとともに、次世代に伝えるしくみづくりを進めます。

施策体系



生涯学習の推進

生涯学習の場の充実

生涯学習活動を推進するため、各公民館の生涯学習機能の充実を図ります。

生涯学習の内容の充実

生涯学習の指針となる、「みなべ町生涯学習基本計画」を策定します。また、公民館事業、図書館サービスの充実を図ります。さらに、生涯スポーツの振興を図ります。

グループや人材の育成

生涯学習について企画、助言などができる人材を育成します。また、住民主体の生涯学習を促進するため、自主的に学習活動などを行っているグループへの支援に努めます。

学習推進体制の充実

学びたいときに学ぶことができるよう生涯学習に関する情報提供を進めるとともに、住民の学習ニーズに対し、相談や助言が行えるよう学習相談体制の充実を図ります。

文化の創造を支えるしくみづくり

文化活動の充実

文化協会の活動を支援します。また、文化財を保護し、それらを生涯学習に活用します。

心の教育の推進

人権学習の推進

学校教育において、人権問題に対して正しい理解と深い認識が得られるよう努めます。

また、社会教育においては、関係各機関との連携を図り、啓発活動を推進します。

いじめ・不登校への対応

道徳教育等により心豊かな人づくりの充実を図るとともに、学校、家庭、適応指導教室と連携し相談体制の充実を図り、いじめ・不登校の防止、解消に努めます。

学校教育の充実

教育内容の充実

特色のある教材の選定や個性に応じた指導を行うとともに、ボランティア活動やクラブ活動などを奨励し、豊かな心と創造力のある人間性の育成に努めます。

また、ふるさと教育の充実を図り、ふるさとを愛する心とふるさとに対する自信を喚起させます。

教職員が研修会などに積極的に参加することにより、教育技術・資質の向上に努めます。

良好な教育環境の整備

施設の整備を進め、教育環境の充実を図ります。また、学校の配置及び規模の適正化を図ります。

青少年の育成

グループや人材の育成

青少年関係団体の活動を支援します。また、家庭、学校、地域の連携を強化します。

指導・相談体制の充実

地域社会や警察などとの連携を図り、青少年の非行防止に努めます。また、家庭、学校などと連携し、相談体制の充実を図り、非行の早期防止に努めます。

第1節 安心に暮らせるまちづくり

〈現況と課題〉

災害時等の連絡体制の充実を図るため、防災行政無線の整備を進めてきました。また、消防についてはポンプ車、消防水利などの各種消防施設や設備の充実を図り、消防団組織による消防体制を整えています。

近年の車社会の進展に伴う交通事故の増加傾向に対応して交通安全施設の整備、交通安全教育の実施を進めてきました。また、防犯については、犯罪が悪質化、低年齢化する傾向に対応して防犯意識の高揚や防犯活動の充実、防犯灯の設置に努めてきました。

今後は、地震、津波、台風などの自然災害や犯罪の広域化等が懸念される中、コミュニティの弱体化も叫ばれているため、地域の特性を生かした防災、防犯対策の必要性が求められています。

火災発生状況

単位：件

	総数	建物	林野	その他
平成13年	13	10	1	2
平成14年	6	3	0	3
平成15年	6	3	1	2
平成16年	8	3	2	3
平成17年	12	7	0	5

資料：和歌山県統計年鑑(県消防保安課)

交通事故発生状況

	発生件数(件)	死者(人)	負傷者(人)
平成13年	107	1	160
平成14年	122	2	166
平成15年	121	0	193
平成16年	103	1	187
平成17年	75	2	98

資料：交通年鑑

消防団員・施設の状況

組織	管轄	団員数	消防機械(台)		消火栓 (ヶ所)	防火水槽 (ヶ所)	消火井戸 (ヶ所)
			普通消防ポンプ 自動車	小型動力ポンプ 付積載車			
本部		4					
第1分団	南部	32	0	4	112	18	27
第2分団		32	1	2			
第3分団		29	1	2			
第4分団	岩代	28	0	2	19	7	0
第5分団	上南部	100	1	4	168	20	0
第6分団	高城	38	1	3	47	12	0
第7分団	清川	37	1	3	64	3	0
総数		300	5	20	410	60	27

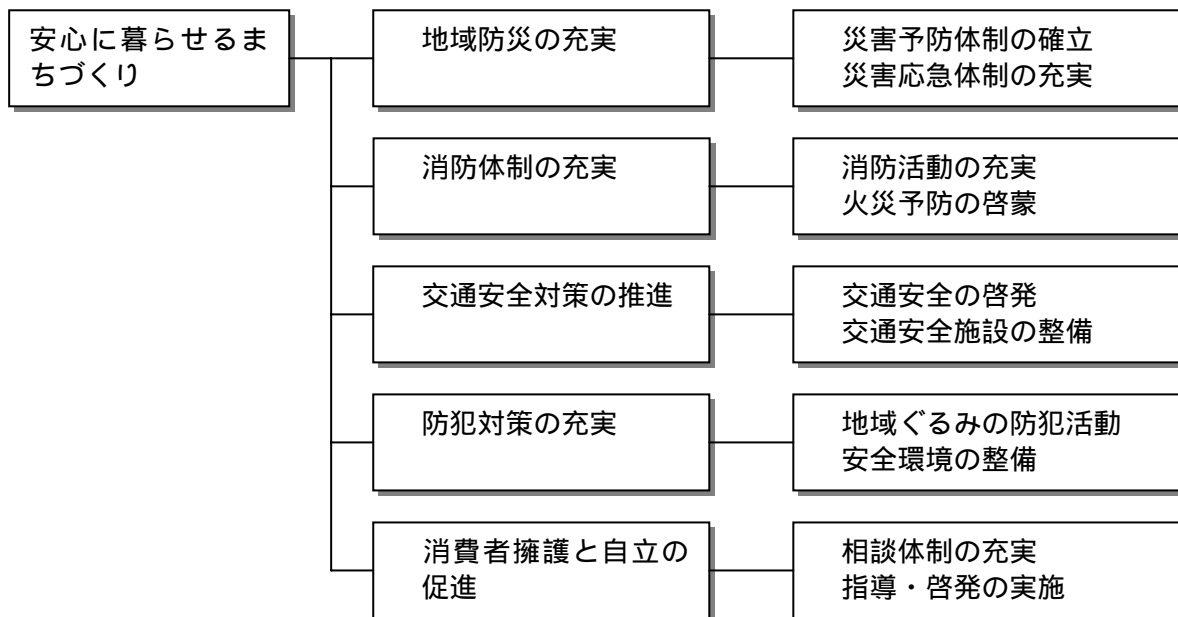
資料：総務課(平成18年4月1日現在)

〈基本方向〉

高齢者や子どもなどの災害弱者に配慮し、ボランティア活動などを通じ、コミュニティ強化に各種団体が連携して、防災、防犯対策を進めます。

交通量の増加などにつれて交通事故の多発が懸念される中、交通マナーや安全確認を徹底するとともに、交通安全の基盤整備を進めていきます。

〈施策体系〉



地域防災の充実

災害予防体制の確立

防災知識の普及、地域や事業所での自主防災組織の整備、防災訓練の実施、高齢者・障がい者など要援護者への対応・支援、災害支援ボランティアの環境整備などにより、住民相互が支え合う体制を整えます。

災害応急体制の充実

災害が発生した場合に、各災害協定に基づいて、災害の種類や規模に応じて迅速・的確に災害応急対策を実施します。

消防体制の充実

消防活動の充実

消防団員の確保に努め、地域消防力の向上に努めます。また、林野火災などの大規模災害に対応するため広域消防体制の強化、水源の確保に努めます。

火災予防の啓蒙

火災を未然に防止するため、広報活動や講習会の開催により防火意識の高揚に努めます。

さらに、婦人防火クラブなど自主防災組織の活動支援を促進します。

交通安全対策の推進

交通安全の啓発

学校や地域を通じ、交通安全教育の普及に努めます。

交通安全施設の整備

交通安全を確保するため、歩道の整備、狭隘・危険箇所の拡幅、改良など、道路状況に応じた安全施設の整備を進めます。

防犯対策の充実

地域ぐるみの防犯活動

声かけ運動と地域ぐるみの防犯活動を支援していきます。

安全環境の整備

夜間犯罪の防止と安全な通行のために、防犯灯の設置を進めます。

消費者擁護と自立の促進

相談体制の充実

相談業務の充実を図ります。

指導・啓発の実施

広報活動などを通じ、消費生活に必要な情報を提供し消費者を保護するとともに、消費生活の安定及び向上に努めます。

第2節 安定した暮らしができるまち

〈現況と課題〉

全国的に少子化が進行するとともに、地域コミュニティの変化や学校、教育に関する様々な問題が顕在化し、子育てを取り巻く環境が大きく変化しています。今後は、まちの活力を維持していくためにも、安心して子どもを育てられる環境を整え、少子化に歯止めをかけることが必要です。

障がい者が社会人として自立し平等に社会参加できるよう、これまで授産施設等の整備、施設への入所措置、手当の支給、各種相談事業に取り組んできました。今後は総合的な観点から、すべての人が地域で安心して自立した暮らしができるよう、支援体制の構築や福祉ネットワークづくりを展開することが求められます。

長寿大国といわれるようになり、心身両面での健康への関心が高まっています。一方で、食生活の変化やストレスなどから生活習慣病の増加が問題となっています。今後は、誰もが主体的に健康づくりに取り組めるよう総合的に支援できる保健・医療・福祉の体制を整えていくことが求められます。

保育所の状況

単位：人

保育所名	設立年月日	職員数	定員	園児数			
				計	3歳児以下	4歳児	5歳児
南部保育所	昭和51年4月	13(6)	60	58	41	12	5
上南部保育所	昭和52年4月	14(6)	150	130	53	46	31
高城保育所	平成16年4月	7(4)	60	45	19	14	12
清川保育所	昭和45年4月	3	60	31	11	5	15
愛之園保育園	昭和23年6月	12(5)	60	43	11	14	18
ひかり保育所	昭和32年4月	4	60	35	14	9	12

資料：町民課(平成18年4月1日現在) * ()はうち臨時職員

国民年金の加入状況

単位：人

総数	被保険者内訳		
	1号(強制)	1号(任意)	3号
4,655	3,890	20	745

資料：町民課(平成18年4月1日現在)

国民年金の受給状況

単位：人

総数	受給者内訳			
	老齢	障害	遺族	寡婦
3,875	3,585	255	17	18

資料：町民課(平成18年3月31日現在)

国民年金の納付率

	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
町	86.5	86.4	88.1
県	67.2	67.7	71.8
国	63.4	63.6	67.1

資料：町民課

国民健康保険の加入・給付状況

区分	加入状況			医療費の状況	
	世帯数 (世帯)	被保険 者数(人)	国保税 1 人当たり 負担額(円)	総費用額(千円)	1 人当たり費用額 (円)
医療分	3,328	9,020	68,918	1,287,043	181,453
介護分	1,869	2,836	28,817	136,357	47,215

資料：保険課(加入状況は平成 18 年 4 月 1 日現在、医療費の状況は平成 17 年度実績)

健康診査の受診状況

単位：人、%

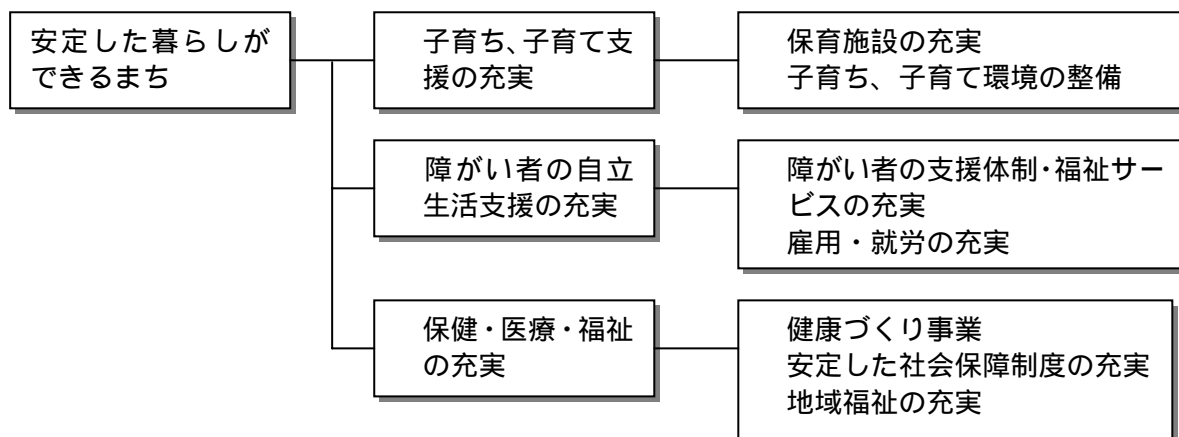
検診名		対象者	受診者	受診率
基本	男	1,935	926	47.9
	女	2,991	1,237	41.4
	計	4,926	2,163	43.9
胃がん	男	2,046	699	34.2
	女	2,766	782	28.3
	計	4,812	1,481	30.8
肺がん	男	2,046	943	46.1
	女	2,766	1,260	45.6
	計	4,812	2,203	45.8
大腸がん	男	2,233	522	23.4
	女	3,166	612	19.3
	計	5,399	1,134	21.0
子宮がん	女	2,213	361	16.3
乳がん	女	1,666	367	22.0
骨密度	女	1,159	237	20.4
脳ドック	男	54	26	48.1
	女	45	22	48.9
	計	99	48	48.5

資料：健康福祉課(平成 17 年度実績)

〈基本方向〉

子育て支援事業の充実、障がい者自立生活支援の充実および町民ひとりひとりの健康づくりなど、安定した暮らしを支援するため、長期的な展望を含め、計画的、包括的な支援事業の展開に努めます。

〈施策体系〉



子育て、子育て支援の充実

保育施設の充実

住民ニーズを考慮した保育環境の充実に努めます。

子育て、子育て環境の整備

遊び場の確保、親子関係の指導・助言などにより子どもたちの健全な成長を支援していきます。また、母子・乳幼児の健康の確保・増進に努めます。

障がい者の自立生活支援の充実

障がい者の支援体制・福祉サービスの充実

乳幼児期での障がいの早期発見と早期治療を推進し、関係機関との連携を深め、相談体制の充実を図ります。また、障がい者のホームヘルプやショートステイなど居宅サービスの充実とともに、地域で自立した生活ができるよう、障がい者ニーズに応じた様々な支援に取り組めます。

雇用・就労の充実

障がい者の就労機会の確保に努め、障がい者の自立を促進します。

保健・医療・福祉の充実

健康づくり事業

疾病の予防、早期発見、早期治療に努めるとともに、健康づくりに向けた住民意識の啓発、相談業務の充実を図り、ひとりひとりの健康づくりを支援します。

安定した社会保障制度の充実

介護保険制度、国民健康保険制度、年金、医療助成制度の適切な運用により、安定した社会保障制度の維持・向上に努めます。

地域福祉の充実

地域の住民が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域における支え合い、助け合いの仕組みづくりに社会福祉協議会とともに取り組んでいきます。

第3節 元気高齢者のまちづくり

〈現況と課題〉

みなべ町ではデイサービスセンターや老人ホームの整備と共に、介護サービスの充実を図ってきたところです。高齢者(65歳以上)の割合は、平成17年の国勢調査では25.5%でしたが、今後、より高くなっていくことが予測され、保健・医療・福祉等のサービスを必要とする町民が増え、かつ、そのニーズは多様化することが予想されます。一方では、元気な高齢者が知識や経験を活かし、社会の一翼を担っていきいきと就業や社会参加のできる社会の構築が求められています。

高齢社会の到来により医療、介護の費用負担の増大が懸念されますが、逆に高齢者がいきいきと暮らせる社会づくりによってまちに活力をもたらすことが重要です。

介護保険の加入・給付状況

加入状況		給付の状況		
第1号被保険者 (人)	要介護認定者 (人)	総給付額 (千円)	年平均利用者数 (人)	1人当たり給付額 (円)
3,649	587	810,754	457	1,774,078

資料：保険課(平成18年4月1日現在、給付の状況は平成17年度実績)

老人保健の給付状況

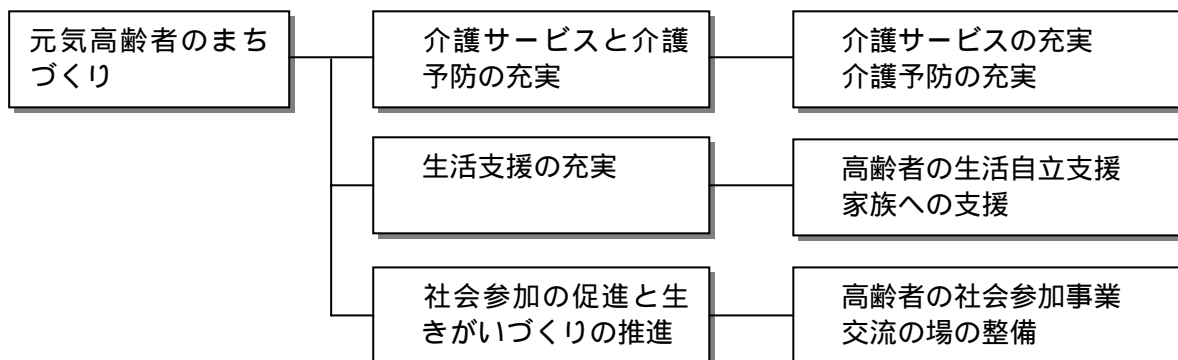
給付額(千円)	年平均受給者数(人)	1人当たりの給付額(円)
1,316,585	2,324	566,517

資料：保険課(平成17年度実績)

〈基本方向〉

高齢者の尊厳を大切にするとともに、自立支援や社会参加の推進を図ります。

〈施策体系〉



介護サービスと介護予防の充実

介護サービスの充実

可能な限り住み慣れた地域で暮らしていけるように、デイサービスやショートステイをさらに充実し、ホームヘルプ24時間体制を整えるなど、居宅サービスの充実を図ります。

介護予防の充実

介護状態の発生やその悪化を予防するため、生活機能の訓練の充実を図るとともに、介護予防への取り組みを推進します。

生活支援の充実

高齢者の生活自立支援

高齢者の自立生活を支えるため、高齢者ニーズに応じた支援を行うとともに支援体制の強化を図ります。

家族への支援

介護疲れなどから心身ともに健康を害することの多い家族などに対し、介護方法の指導や相談業務など様々な支援を行っていきます。

社会参加の促進と生きがいのづくりの推進

高齢者の社会参加事業

高齢者の豊富な経験や知識、技能を生かした社会参加の機会を確保し、地域活動の重要な担い手として意欲的な活動ができるよう、シルバー人材センターの法人化などに努めます。

また、自主的な学習活動への支援やスポーツレクリエーション活動の推進も図ります。

交流の場の整備

高齢者が、生活に身近なところで多様なサービスの利用や情報の取得、様々な活動・交流ができる場所の整備に努めます。

第4章 町民参画と官民協働のまち

第1節 町政への町民参加・参画の推進

〈現況と課題〉

本町では、従来から婦人会、PTA など各種団体によるまちづくり活動への参画が行われてきましたが、行政と住民が知恵を出し合い協働でまちづくりを進めていくために、より一層参画を積極的に進めることが重要です。長期総合計画を策定するに当たっては、計画段階からの町民参画として、各区から選出された方々により定期的に住民会議を開催し、町政に関する意見や要望について行政側と話し合い、様々な提言をいただきました。

このような取り組みを契機として、町民が計画段階からまちづくりへ参画できる機会をひろげ、計画への十分な意見の反映を図っていくことが必要です。

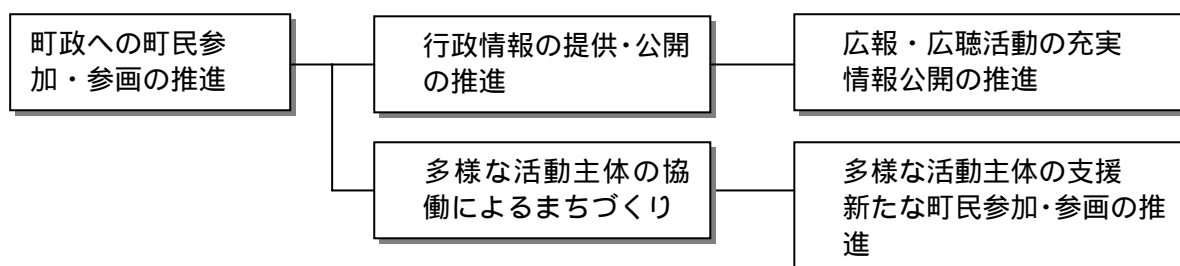
〈基本方向〉

町民の積極的な参画を進めるため、広報紙、インターネット、防災行政無線などをより一層活用した十分な質と量の情報提供に努め、各区、各種委員会、グループ等の活動を把握し、より細かく町民の意見、要望の広聴活動に努め、町民の町政への関心、理解を高めます。

町民が一体となり協働体制を構築するために、まずは町民が町内の状況を把握し、各区、事業者、行政、それぞれの役割分担を明確化しなければなりません。そのうえで、町民による交流イベント等の奨励・拡充、ボランティアなどによるまちづくり活動を支援していきます。

また、地域課題の解決などへ向けた取り組みを進めていく上で必要なリーダーとなる人材の育成も進め、まちづくり交流を図るため、町民、事業者、行政、NPO などの協働による地域づくり事業を展開していきます。

〈施策体系〉



行政情報の提供・公開の推進

広報・広聴活動の充実

より開かれた町政を目指して、広報・広聴活動の充実に努めます。

情報公開の推進

行政の説明責任の向上を図るため、情報公開制度に基づき公文書等の開示を進めます。

個人のプライバシーに関わる行政情報に関しては十分な個人情報の保護を図ります。

多様な活動主体の協働によるまちづくり

多様な活動主体の支援

町民・事業者・行政・NPO等のパートナーシップを構築し、全町一丸のまちづくりを推進します。

また、官と民との役割分担を明確にしたうえで、協働でまちづくりを進めていきます。

新たな町民参加・参画の推進

広聴活動の充実など住民との対話を大切にし、町民の参加・参画を進めていきます。

第2節 行政改革の推進

〈現況と課題〉

長引く景気低迷、多様化・高度化する住民ニーズ、国における三位一体の改革など、近年、地方行政を取り巻く環境は、ますます厳しくなっています。

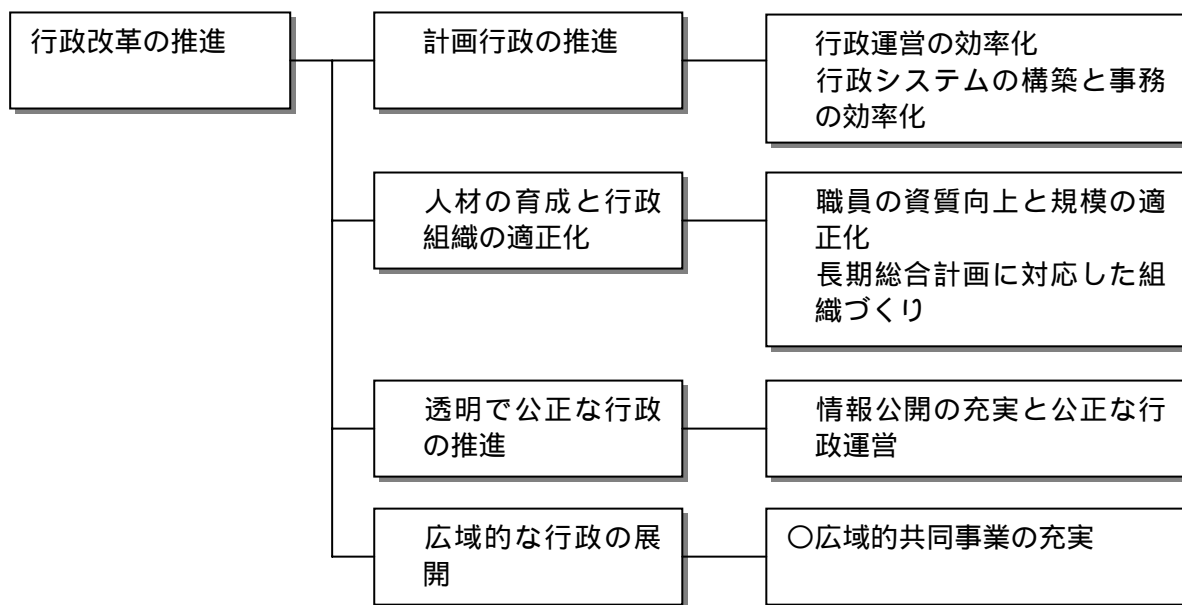
こうした状況の中で、地方公共団体が自らの責任において、社会経済情勢の変化に柔軟かつ弾力的に対応できる体質を強化し、住民福祉の向上と個性的で活力ある地域社会を構築することが求められています。

本町では、これら様々な課題に対応していくためには、行政改革大綱を早急に策定し、行政改革を積極的に推進し、最小の経費で最大の効果を実現することを目標に、事務事業の見直しや組織の改編、定員適正化など、より一層効率的な行政運営を行う必要があります。

〈基本方向〉

行政改革大綱を作成し、総合的・効率的な行政改革を積極的に推進し、同時に、行政事務を担う職員の資質・能力の一層の向上を図ることが重要であり、自己啓発や研修制度の充実を図るとともに職員の適正配置に努めます。

〈施策体系〉



計画行政の推進

行政運営の効率化

行政改革大綱を策定し、総合的・効率的な行財政運営に努めます。

行政システムの構築と事務の効率化

多様化、複雑化する住民の要望に応えるために、行政機能を充実させ事務の簡素化、効率化に努めます。

人材の育成と行政組織の適正化

職員の資質向上と規模の適正化

効率的な行政運営を図るため、業務量の的確な把握に努めるとともに、業務の委託を検討した上での職員の適正な定数管理に努めます。

また、高度化する行政需要に対応するため、職員研修・人事交流等を進め、職員の能力向上を図るとともに、職員の適性や能力に応じた人員配置に努めます。

長期総合計画に対応した組織づくり

施策体系を行政内部執行(分野)型から、住民生活重視型へ組み替えた計画の実践のため、住民生活重視型の組織づくりを進めます。

透明で公正な行政の推進

情報公開の充実と公正な行政運営

情報公開を積極的に行い、町政に対する住民の信頼と理解を深め、公正で民主的なまちづくりを推進していきます。

広域的な行政の展開

広域的共同事業の充実

住民の視点に立った、より質の高いサービス提供や運営の効率化が求められます。このため、一部事務組合に対する住民参加システムの整備や業務の一層の能率化、効率化の推進に努めます。

第3節 財政基盤の確立

〈現況と課題〉

歳入においては税収が梅の作況に左右される中、三位一体の改革により地方交付税の削減や国、県の補助金が年々減額される方向にあります。基金についても剰余金の一部などを積立てて財政需要に備えてきましたが、公共事業等の実施に伴う財源に充当してきた結果、減少している状況にあります。

歳出については、平成16年度の合併による要因や定員適正化計画に基づく施策の実施により、人件費は減少傾向にありますが、業務の電算化や高齢化により物件費や扶助費は増加しつつあります。また、公債費についても、積極的に社会資本の整備を実施してきた結果、町債の残高は増加傾向にあり財政が逼迫する要因となっています。

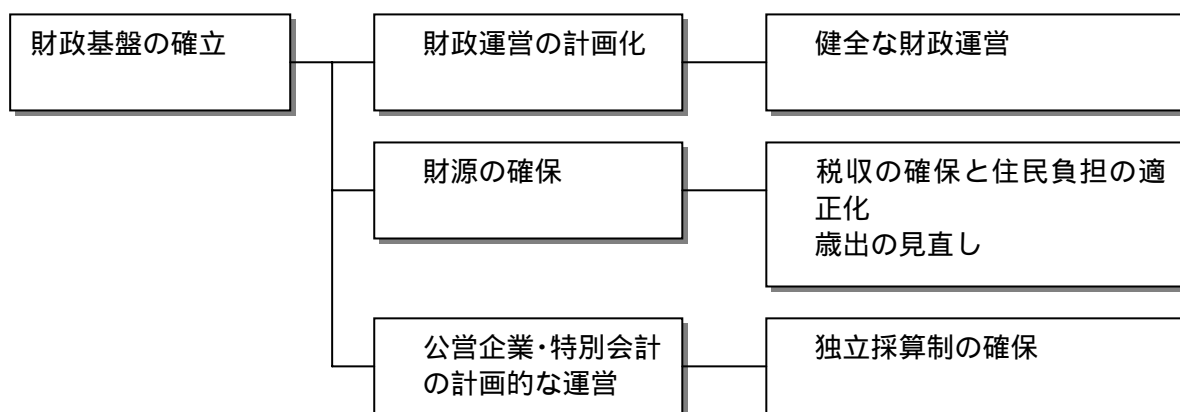
こうした状況の中で、中長期的な視点に立ち、財政の健全化と自立的な財政運営に向けた取り組みを計画的に進めるとともに、事務事業や補助金の見直しなど歳出抑制、税収入など自主財源の安定した確保のための取り組みを一層推進することが必要です。

また、公営企業・特別会計についても、そのあり方について総合的に検討を行い、事業の安定運営の確保を図る必要があります。

〈基本方向〉

みなべ町財政健全化計画を策定し、自主財源の確保はもちろんのこと、補助金などの財源確保に努め、公共事業については計画的、重点的かつ効率的に実施していきます。

〈施策体系〉



財政運営の計画化

健全な財政運営

限られた財源を効率的かつ重点的に配分し、健全な財政運営を計画的に行うため、中長

期的な社会経済動向の展望を予測した財政計画の策定に努めます。

財源の確保

税収の確保と住民負担の適正化

口座振替の推進、納付指導の徹底など収納体制の強化を図り、租税や各種使用料などの収納率の向上に努めます。また、普通財産の処分や賃貸などにより自主財源の確保に努めます。

歳出の見直し

経常経費の削減を図るため、人件費の抑制に努めます。また、物件費の効率的な執行に努め、補助金の見直しを図ります。投資的経費についても事業の必要性や優先度の検討を行い、効率的に実施します。

公営企業・特別会計の計画的な運営

独立採算制の確保

収支見通しを明確にするとともに、使用料の収納率の向上と適正化に努めます。また、繰出し基準の順守徹底を図ります。

第5章 うめ日本一の元気なまち

第1節 6次産業の振興

〈現況と課題〉

みなべ町は農林漁業を基幹産業として発展してきたまちです。特に農業が主体で明治以降取り組んできた梅の栽培が盛んとなり現在の産業基盤を確立しました。現在、農家の総数は減少傾向にあります。梅の栽培面積、収穫高は増加しており、日本一のうめのまちとなっています。しかし、近年では他産地の台頭や廉価な輸入品の増大、消費量の伸び悩みなどにより、需要は頭打ちの傾向にあります。これまで、農業基盤の整備、近代化施設の整備、調査研究、後継者育成、流通の確立、経営の複合化などの施策に取り組み生産性の向上に努めてきました。今後は、産地競争に勝ち消費を拡大するためのイメージ戦略(産地ブランド化、医学的効能のPRなど)の展開や新たな製品の開発、海外進出など多面的な取り組みを進める必要があります。

森林面積は8,200haで町の約7割を占めていますが、林家数は年々減少しており、そのほとんどは農家との兼業となっています。これは、木材需要の減退、林業従事者の減少と高齢化、後継者問題などに起因しています。しかし、森林には林産品の供給のほか、水源かん養、国土保全、自然環境保全など様々な公益的機能があるため、各種制度を有効に活用し、森林整備の推進を図る必要があります。古くから町の特産品となっている「紀州備長炭」は、生産者の高齢化、後継者問題、原木の不足、廉価な輸入品の増加などにより減少傾向にあります。今後は、後継者の育成、原木の確保、さらなるブランドの確立や付加価値利用の研究、他産業との連携が求められます。

漁業は、地先の岩礁地帯では刺し網漁業、沖合では回遊魚を対象とした巻き網漁業、沿岸では刺し網・はえ縄・一本釣りなどの漁船漁業であり、漁期を組み合わせた複合経営が行われていますが、経営体数は年々減少しています。また、漁獲高も減少傾向にあり、価格の低迷も相まって漁業経営は厳しい状況にあります。近年、育てる漁業、漁場の整備、漁港の整備などに取り組んできましたが、今後も引き続き行っていくことが重要です。さらに今後は、流通面での改善、後継者確保・育成、他産業との連携などを図って活性化していくことが求められます。

産業別就業人口の推移

単位：人・%

産業別	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
農業	2,916	2,972	3,096	3,099	2,892
林業	98	57	47	56	37
漁業	230	232	223	190	172
計	3,244	3,261	3,366	3,345	3,101
第1次産業構成比	42.6	41.8	41.4	41.4	40.5
鉱業	1	0	0	0	0
建設業	525	587	635	655	575
製造業	1,219	1,281	1,373	1,346	1,138
計	1,745	1,868	2,008	2,001	1,713
第2次産業構成比	22.9	23.9	24.7	24.7	22.3
電気・ガス・熱供給・水道業	11	13	13	13	19
運輸・通信業	294	256	245	223	162
卸売・小売業・飲食店	1,018	1,053	1,013	893	1,039
金融・保険業	98	88	77	56	70
不動産業	4	13	17	12	20
サービス業	1,002	1,040	1,153	1,324	1,355
公務	190	211	227	218	180
計	2,617	2,674	2,745	2,739	2,845
第3次産業構成比	34.4	34.3	33.8	33.9	37.1
その他	9	1	3	1	9
その他産業構成比	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1
合計	7,615	7,804	8,122	8,086	7,668

資料：国勢調査

農家数の推移

単位：戸

年	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
農家数(戸)	1,984	1,891	1,850	1,806	1,721	1,690	1,548	1,486
専業	543	496	543	545	627	604	581	619
第1種兼業	648	567	481	494	502	523	486	488
第2種兼業	793	828	826	767	592	563	481	379

資料：農林業センサス

梅の栽培面積・収穫量・出荷量の推移

年		平成元年	平成6年	平成11年	平成16年	平成17年
栽培面積	町(ha)	1,173	1,580	1,819	1,920	1,990
	県(ha)	3,100	3,990	4,540	4,950	5,140
	全国(ha)	18,000	19,400	19,000	18,600	18,600
	町/全国(%)	6.5	8.1	9.6	10.3	10.7
収穫量	町(t)	11,050	24,450	27,630	24,500	30,300
	県(t)	23,400	55,700	60,500	61,600	69,300
	全国(t)	66,400	112,800	119,100	113,600	123,000
	町/全国(%)	16.6	21.7	23.2	21.6	24.6
出荷量	町(t)	10,919	24,280	27,340	22,800	29,100
	県(t)	22,647	54,300	59,400	58,300	66,600
	全国(t)	52,800	95,500	102,000	95,600	105,100
	町/全国(%)	20.7	25.4	26.8	23.8	27.7

資料：和歌山県農林水産統計年報

備長炭の生産量

単位：t

年	平成元年	平成6年	平成11年	平成16年
生産量	505	296	376	340

資料：農林課（平成元年、6年は旧南部川村だけの生産量）

漁業経営組織・専業兼業別

単位：戸

総数	個人	専業	兼業		共同経営
			漁業が主	漁業が従	
			123	112	

資料：第11次漁業センサス(平成15年11月1日現在)

漁業経営体の推移

単位：隻

経営体階層 年	総数	漁船非 使用	漁船使用				大型定 置網	小型定 置網	地びき 網	海面養 殖
			3トン 未満	3 ~ 30	30 ~ 100	100ト ン以上				
昭和63年	161	0	68	90	2	0	0	0	0	1
平成5年	149	54	92	2	0	0	0	0	0	1
平成10年	140	0	46	91	2	0	0	0	0	1
平成15年	123	1	34	86	2	0	0	0	0	0

資料：漁業センサス

平成17年漁獲高

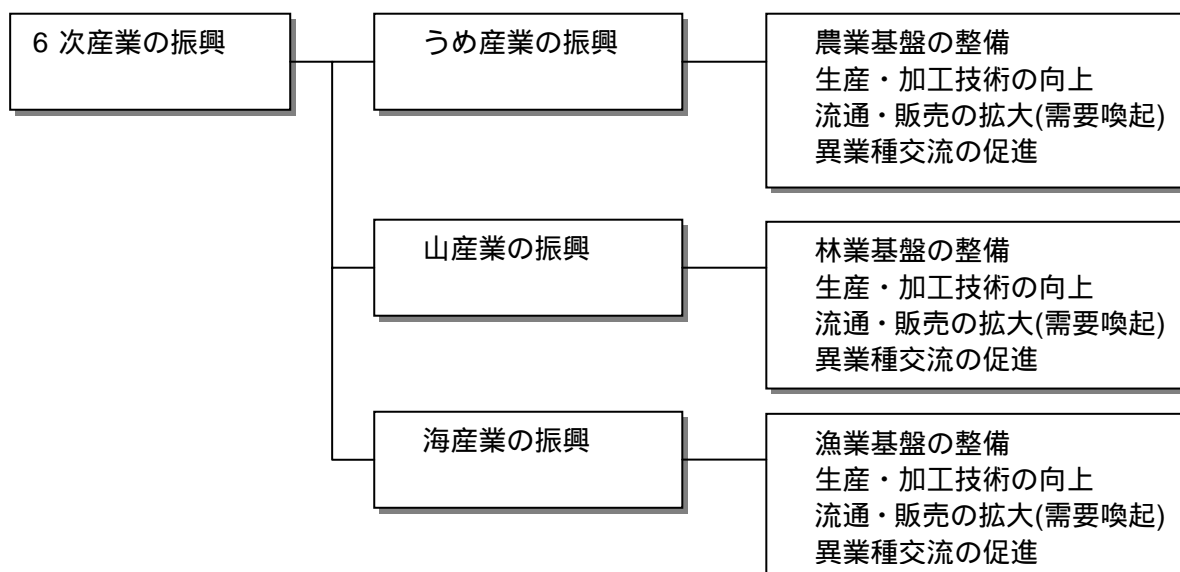
魚種	数量(t)	漁獲率
サバ	1,368	45.9
イワシ	670	22.5
アジ	202	6.8
太刀魚	99	3.3
シラス	191	6.4
伊勢エビ	10	0.3
カツオ	20	0.7
ヒラメ	10	0.3
イカ	17	0.6
ウツボ	7	0.2
マグロ	8	0.3
ガシラ	6	0.2
イサキ	105	3.6
その他	265	8.9
合計	2,978	100.0

資料：港勢調査

〈基本方向〉

みなべ町は、温暖な気候を生かした農林水産業が盛んで、特に、うめの生産は日本一です。また、良質の紀州備長炭や多くの魚種の水揚げなど、うめ・山・海と豊富な幸の宝庫です。このような恵まれた幸を、子々孫々にわたって引き継ぐことができる後継者が育つ環境を保つため、生産者、業者、農協・漁協・森林組合、行政が連携して、消費拡大を図り業界全体を発展させる一方で、国内外の産地との競争に勝つよう努めていきます。

〈施策体系〉



うめ産業の振興

農業基盤の整備

農地造成等により農道、農業用排水路が整った優良農地を確保していくとともに、既存農地などの有効的な活用について検討します。

生産・加工技術の向上

農用地の高度利用を図り、効率的かつ安定的な農業経営を推進するため生産者組織の育成に努めるとともに、営農指導と高度技術化への対応などにより活力ある農業を推進します。また、梅干の加工技術の向上を図っていきます。

流通・販売の拡大（需要喚起）

情報化などを活用した有利販売、農産物の地域ブランドの維持発展、食品加工業との連携により流通・販売の拡大を図っていきます。

異業種交流の促進

山産業、海産業との連携を進めるとともに、共同 PR など相互のメリットを引き出す体制整備を進めます。

山産業の振興

林業基盤の整備

林道の保全・改良を進めるとともに、計画的な森林施業を推進します。また、公益的機能の保全のため、保安林の整備、治山事業の促進を図ります。

生産・加工技術の向上

備長炭製造技術の承継を図るために、後継者の育成に努めます。

流通・販売の拡大(需要喚起)

地域材や備長炭のブランド化などによって需要の拡大を図ります。

異業種交流の促進

うめ産業、海産業との連携を進めるとともに、共同 PR など相互のメリットを引き出す体制整備を進めます。

海産業の振興

漁業基盤の整備

漁獲量の確保を図るために、漁場の改良を進めます。漁港および漁港施設の計画的な整備を進めます。

生産・加工技術の向上

市場ニーズにあった種類の稚魚の中間育成、放流など資源管理型漁業の推進を図るとともに、消費者ニーズにあった水産加工品の開発や加工業者の育成を支援します。

流通・販売の拡大(需要喚起)

魚食の普及、PR、ブランド化を推進するとともに、産業観光の充実を図り販売の拡大に努めます。

異業種交流の促進

うめ産業、山産業との連携を進めるとともに、共同 PR など相互のメリットを引き出す体制整備を進めます。

第2節 交流産業の振興

《現況と課題》

みなべ町の商業は、卸・小売業とも商店数は減少傾向にありますが、従業員数、商品販売額はおおむね増加傾向を示しています。車社会の進展により住民の行動範囲が拡大し、郊外型大店舗が近隣市町などに立地したことで多くの需要が流れだし、また消費者ニーズの変化、規制緩和、価格破壊などにより商業環境は厳しい状況におかれています。今後、中心市街地などの商業を活性化するためには、大店舗との差異化を明確にし、地域密着型できめ細かいサービスを提供できるよう商工会をはじめとする関係団体と個々の店舗が連携し、経営体質を改善・強化していく必要があります。

みなべ町の製造業は、事業所数、従業員数ともに大きな変動はありませんが、工業出荷額は減少傾向にあります。業種は食品加工業が事業所数、出荷額とも半数を超えています。梅の加工は、低塩梅干や味付け梅干など消費者ニーズに対応した新商品の開発が進んでいますが、原材料の仕入れ価格や量の安定化、他産地との競争などの厳しい環境への対応策として、新製品の開発、経営の近代化、販路開拓、人材育成などを進めていく必要があります。食品産業以外には繊維や製材などの業種がありますが、廉価な海外製品に押されて厳しい経営を強いられています。今後はよりいっそうの合理化、新製品の開発、第二起業などが求められます。さらに、雇用確保の観点からは新たな起業や誘致が求められています。

主な観光資源は、千里の浜、南部梅林、岩代大梅林、うめ振興館、紀州備長炭振興館などがあり、日帰り客は増加していますが、宿泊客は減少傾向にあります。宿泊施設は、旅館2ヶ所、民宿6ヶ所、国民宿舎1ヶ所、町営宿泊施設1ヶ所、ビジネスホテル1ヶ所、リゾートホテル1ヶ所、その他施設1ヶ所あり、宿泊可能人員は1,458人となっています。近年の観光は、みる観光から参加・体験型の観光が主流となっています。今後、みなべ町の観光は、多様化する観光客のニーズに応えるとともに、町の産業と連携し、消費の拡大、ブランドの確立、ファンづくりなどに結びつける必要があります。

商業の推移

年	平成6年	平成9年	平成11年	平成14年	平成16年
商店数(店)	284	276	269	258	244
従業員数(人)	1,015	1,052	1,148	1,167	1,101
年間商品販売額(万円)	1,512,646	1,714,490	1,995,282	1,689,430	1,971,109

資料：和歌山県の商業(商業統計調査結果報告)

工業の推移

年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年
事業所数(所)	116	103	95	121	91
従業員数(人)	1,865	1,863	1,828	1,855	1,783
工業出荷額(万円)	4,242,098	3,970,871	3,542,126	3,388,009	3,247,831

資料：和歌山県の工業(工業統計調査結果報告)

H15年は全事業所対象、他は従業員数4人以上事業所対象

観光客の推移

単位：人

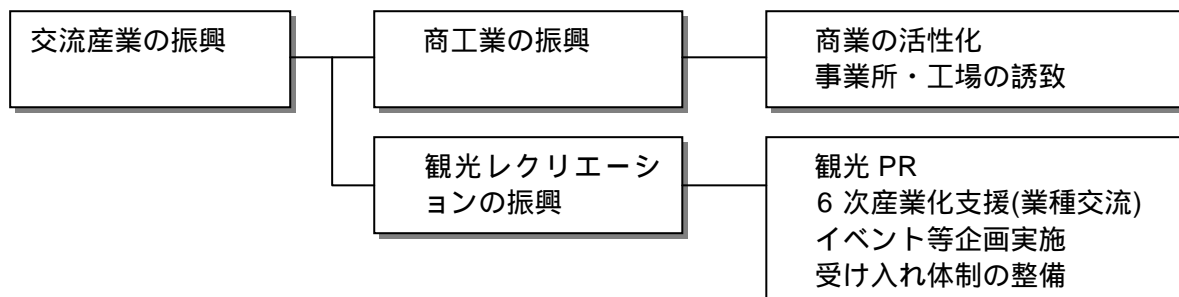
年	平成5年	平成8年	平成11年	平成14年	平成17年
宿泊客	39,120	111,850	97,951	136,761	166,002
日帰り客	145,440	237,353	524,989	594,674	561,353

資料：県観光客動態調査報告書

〈基本方向〉

新産業の起業や事業所等の誘致により若い年代の定住を促すことで、定住人口・交流人口を増大し、サービス産業の活性化につなげます。このようなさまざまな好循環を生み出すため、町内の産業が有機的に連携し相互にメリットを生み出すよう、全産業の6次産業化を念頭に置いた産業戦略を進めていきます。

〈施策体系〉



商工業の振興

商業の活性化

商工会などの関係機関と連携し、消費者ニーズに対応したきめ細かいサービス・生活情報が提供できる店づくりを支援します。

事業所・工場の誘致

環境に優しい事業所・工場の誘致を図るとともに、第二起業やベンチャーによる新規立地企業の育成に努めます。

観光レクリエーションの振興

観光PR

観光協会と連携し、観光資源や各種イベント開催などの観光PR機能を強化し、観光推

進体制の整備を図ります。また、近隣市町と連携を図り、広域観光ネットワークの確立を図ります。

6 次産業化支援(業種交流)

産業全般の活性化に資するよう、同業種での6次産業化のみならず、各種産業の連携強化と6次産業化の戦略を検討します。

イベント等企画実施

地域資源を生かしたイベントを支援するとともに、修学旅行や、臨海・林間学校等教育旅行を積極的に誘致していきます。

受け入れ体制の整備

宿泊施設等の整備の充実とともにサービスの向上を図り、受け入れ体制を整えます。